

令和7年12月5日

各部局等の長 殿

知創推進部長  
(公印省略)

## 令和8年度「琉球大学 産学官連携推進施設」使用者募集について

平素より知創推進部の業務運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、知創推進部では、琉球大学における産学官連携活動に資するべく、産学官連携推進施設利用者を国立大学法人琉球大学産学官連携推進施設使用内規に基づき募集いたします。  
つきましては、貴部局の関係教職員への周知方よろしくお願ひいたします。

### 1. 募集する産学官連携推進施設の概要

- ① 産学官連携棟（別紙 産学官連携棟配置図参照）  
提供スペース：事務スペースのみ 17~66m<sup>2</sup> 12室
- ② 地域創生総合研究棟（別紙 地域創生総合研究棟配置図参照）  
提供スペース：事務スペースのみ 21~42m<sup>2</sup> 11室  
実験室 20m<sup>2</sup> 2室（バイオクリーンベンチ・実験台等）  
41m<sup>2</sup> 2室（ドラフトチャンバー・実験台等）

※ 提供スペースについて、机・椅子・インターネット・電話等は使用者の負担で設置・搬入ください。

### 2. 産学官連携推進施設の使用料

- ① 産学官連携棟 : 国立大学法人琉球大学料金規程に基づく月額 1,700 円／m<sup>2</sup>  
(エネルギー調整費として 400 円／m<sup>2</sup>) (予定)
- ② 地域創生総合研究棟 : 国立大学法人琉球大学料金規程に基づく月額 1,800 円／m<sup>2</sup> (光熱水料別途) (予定)  
※ 使用料は、本法人が指定する方法で支払期限までに納入いただく必要があります。  
※ 令和9年度以降の使用料は、以下のとおり料金改定を予定しておりますことをご承知おきください。  
なお、改定内容は今後変更となる場合がございます。  
令和9年度 産学官連携棟 : 月額 1,900 円／m<sup>2</sup> (エネルギー調整費別途)  
地域創生総合研究棟 : 月額 2,000 円／m<sup>2</sup> (光熱水料別途)  
令和10年度 産学官連携棟 : 月額 2,100 円／m<sup>2</sup> (エネルギー調整費別途)  
地域創生総合研究棟 : 月額 2,200 円／m<sup>2</sup> (光熱水料別途)

### 3. 入居期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 入居者の入れ替えがあった部屋については、清掃・カギ取替のため4月8日からの入居とさせていただきます。  
(4月入居料は日割り計算)

#### 4. 応募資格

##### 【事務スペース・実験室】

本学の産学官連携活動を実施するため共用研究室等を必要とする次の者

- ① 本学の教員、非常勤講師及び非常勤研究員
- ② 本学の学部学生、大学院学生及び研究生
- ③ 本学の有する研究成果及び技術、ノウハウを用いたベンチャー企業の構成員
- ④ その他本学の産学官連携活動に資するものと管理責任者が認めた者
- ⑤ 当施設の使用料について支払い滞納が無いこと（当施設を使用したことがある者、または現在も使用している者のみ）

※ 現在も当施設を使用している者で、選考の結果、来年度の継続使用を許可された場合でも、今年度3月分までの使用料のお支払いが確認できなかった場合は使用許可を取り消します。

#### 5. 提出書類

以下の書類を募集期間内にFormsでご提出ください。

- ① 使用申請書
- ② 活動計画書
- ③ 使用料支払い誓約書
- ④ 活動報告書（前年度からの継続申請者のみ）

※ 外部資金の獲得を申請書等に記載する場合は、採択通知書等のエビデンスも添付してください。

※ 複数室の使用申請を行う場合、申請書は希望する部屋毎に作成しご提出ください。

※ 前回の募集から様式を一部修正しております。新しい様式を用いてください。

※ 使用申請書はExcel様式でご提出ください。

#### 6. 募集期間

令和7年12月5日（金）～令和7年12月19日（金）17時必着

#### 7. 選考方法

- ① 産学官連携推進施設使用審査委員会の議を経て、知創推進部長が許可又は不許可を決定し使用申請代表者に通知いたします。
- ② 審査の過程で面接審査を行う場合があります。必要と判断した場合には、使用申請代表者へ別途連絡いたします。
- ③ 審査の観点
  - A) 産学共同研究の推進：本学使用責任者と共同研究先の企業等との間で、共同研究、共同研究の萌芽的なプロジェクトが計画され、または実施されており、今後の発展が期待できるか。
  - B) 球大発ベンチャーの創出：(1) ベンチャー創出を目指す提案の場合、本学使用責任者と共同研究先の企業等との間で、本学の研究シーズを核にしたベンチャーの設立に向けた準備がなされ、設立に向けた具体的な取り組みが進行しているか。(2) 既に設立されたベンチャーが入居する場合、本学の中にオフィスを構える必要があり、本学研究者との間で具体的な研究開発プロジェクトが計画され、また実施されているかどうか。
  - C) 球大の研究成果の社会還元：社会を構成する多様なセクターと連携し、大学の知を活用した新たな事業やプロジェクトが計画されており、本学使用責任者と連携機関の組み合わせにより実際に計画を実施できるか。

#### 【応募・お問合せ先】

書類提出先：<https://forms.office.com/r/ABxfM9TmaH>

お問い合わせ先：知創推進部 研究推進課 産学連携推進係 印南、潮平

TEL:098-895-8031 E-mail : [sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp)